



お知らせ・募集



くわしくは
浦添市
ホームページへ

税金・保険・年金

乗っていないバイク・軽自動車は3月までに抹消を！

市民税課

☎ 内線 2211、2212

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在でバイク・軽自動車を所有している人に納税義務があります。登録・名義変更・住所変更・廃車などの手続きは3月までに済ませましょう。車種により問い合わせ窓口が異なります。左の表でご確認ください。

車 種	受付場所
・原付バイク(50cc～125cc) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	浦添市役所 市民税課 軽自動車税係 ☎(876)1273
・軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050(3816)3126
・二輪(126cc以上)	陸運事務所 ☎050(5540)2091

《原付バイクの手続きに必要なもの》

新規登録

販売証明書(または廃車証明書)・名義人の印鑑・自賠責保険証明書

名義変更(浦添市ナンバー)

標識交付証明書・新旧両方の名義人の印鑑・自賠責保険証明書

名義変更(他市ナンバー)

標識交付証明書・新旧両方の名義人の印鑑・ナンバープレート・自賠責保険証明書

抹消(廃車)

標識交付証明書・ナンバープレート・名義人の印鑑

※バイクの手続きの際は、届出人(窓口に来る人)の本人確認を行いますので、身分証明書(運転免許証等)をご持参ください。

※未成年(19歳未満)の人が新規登録・名義変更される場合は保護者が記入した「同意書」の提出も必要です。

土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

資産税課

☎ 内線 2261、2265

地方税法第416条第1項の規定により、令和3年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧帳簿には、市内にある土

暮らし・環境・福祉

うらちゃん mini が利用しやすくなりました

都市計画課

☎(876)1244

●雨天時の傘貸し出しサービス
保管期限を過ぎた拾得物など資源の有効活用をはかるため、うらちゃん mini 車内において雨天時に傘を貸し出すサービスを始めました。ご利用の際は運転手に声をかけてい

ただき、次回のご利用時にお返しく下さい。

回数券の販売

乗車の際に小銭を準備するのが面倒だと思ったことはありませんか？12月から、うらちゃん mini の車内で5枚つづり回数券を販売していますので、ぜひご利用ください。また、サンエー浦添西海岸パルクシティの1階にあるOTMグループ Lounge T パルコシティ店内においても販売をしていますので、お買い物の

コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人や、その疑いのある人がご家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュのごみは、次の「ごみの捨て方」に沿って捨てましょう。



ごみの捨て方

- ①ごみ箱は、袋をかぶせて使いましょう。袋がいっぱいになる前にしばり、封をします。
- ②マスクなどのごみに直接触れないよう、しっかりしばります。
- ③ごみを捨てた後は、石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万が一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- ・ごみに直接触れない
- ・ごみ袋は空気を抜き、しっかりしばって封をする
- ・ごみを捨てた後は手を洗う

【問い合わせ】
環境保全課(内線☎3211)

地・家屋の価格等が記載されています。この機会に、ご自身の資産と他の資産を比較して、その資産が適正に評価されているかご確認ください。

なお、期間を過ぎると縦覧できなくなりしますのでご注意ください。

縦覧できる人	●市内の土地または家屋の納税者・納税管理人 ●代理人(納税者からの委任状が必要です)
縦覧場所	浦添市役所2階 資産税課窓口
縦覧期間	4月1日(木)～30日(金)(土日・祝日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
必要なもの	納税通知書または運転免許証などの本人確認できるもの ※代理人が縦覧する場合は上記に加え委任状
手数料	無料

令和3年度の納税通知書の発送

資産税課

☎ 内線 2261、2265

固定資産税の納税通知書は4月初旬に発送します。納税通知書が届いたら内容の確認をお願いします。納税通知書が届かない場合には、資産税課まで問い合わせください。

際にも購入できます。



▲ OTMグループ Lounge-T

休日窓口開設のお知らせ

3月・4月は市民税窓口が大変混み合います

市民税課

☎(876)1283

4月は新生活が始まる時期で、転入・転出などの住民異動届の手続きのために多くの人が市役所を訪れます。そのため3月下旬から4月上旬にかけて窓口が大変混み合い、待ち時間が2～3時間になることもあります。そこで、混雑の緩和と平日来庁できない人のために休日窓口を開設しますのでご利用ください。

【休日窓口の開設日時】

日にち 3月28日(日)、4月4日(日)

受付時間 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分

場所 市役所1階 市民税課
対象となる手続き 主に住民

令和3年度 市民税・県民税兼国民健康保険税

申告書の提出はできる限り郵送で！

☎ 市民税課 ☎(876)1275

市民税・県民税の申告は郵送で提出できます。申告会場で待つことなく、自宅で都合のいい時間に申告書を作成でき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながります。

期 間 3月15日(月)まで
時 間 平日/午前9時～午後4時
場 所 浦添市役所9階

申告の要否、申告書の書き方など
詳しくはこちら▶



■郵送書類

- ①市県民税の申告書
- ②本人確認書類のコピー
- ③下記の「申告に必要なもの」の④⑤⑥※コピー可

※収入がないという申告をする人は、①②のみ郵送してください。

【注意事項】

- ・申告書の控えが必要な人は、返信用封筒(宛先記入、切手貼付)を同封してください。
- ・添付書類は原則返却しません。
- ・証明書等の添付が無いと控除の適用はできません。

【郵送先】〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1 浦添市役所 市民税課

■申告に必要なもの ※申告書は、市役所2階 市民税課で配布しています。

- ①市県民税の申告書
- ②印鑑(認印可)
- ③本人確認書類
- ④前年中の収入・経費を証明するもの
- ⑤諸控除の証明書類
ア. 社会保険料の支払証明書など
イ. 生命保険料、地震保険料の控除証明書
ウ. 医療費控除の明細書など
エ. 障害者手帳、学生証など
オ. 障害者控除対象者認定書
- ⑥その他…申告内容の確認に必要と思われるもの

りますのでご了承ください。

緑の募金

美らまち推進課

☎ 内線 4063

緑の募金は、身近なみどり作りに活用するほか、貴重な水資源を確保するための森林の整備や、地球規模でのみどりの環境を育てることを目的として実施します。皆さんからの好意は、市内の地域緑化運動などに役立っています。花と緑の美ら島のため緑の募金への協力をお願いします。

納付方法 募金の納付につきましては、市役所6階美らまち推進課窓口で直接納付が可能です。また、各種銀行口座への直接振込も可能です。振り込みで納付を希望される場合はご連絡ください。

募金期間 4月30日(金)まで

道路占用料が令和3年4月から変わります

道路課 維持管理係

☎ 内線 4568

地価水準の変動等を反映した道路法施行令等の改正に伴い、浦添市の道路占用料を4月から適正な額へ引き上げます。詳しい改正内容は市ホームページをご覧ください。



▲道路占用料が令和3年4月から変わります